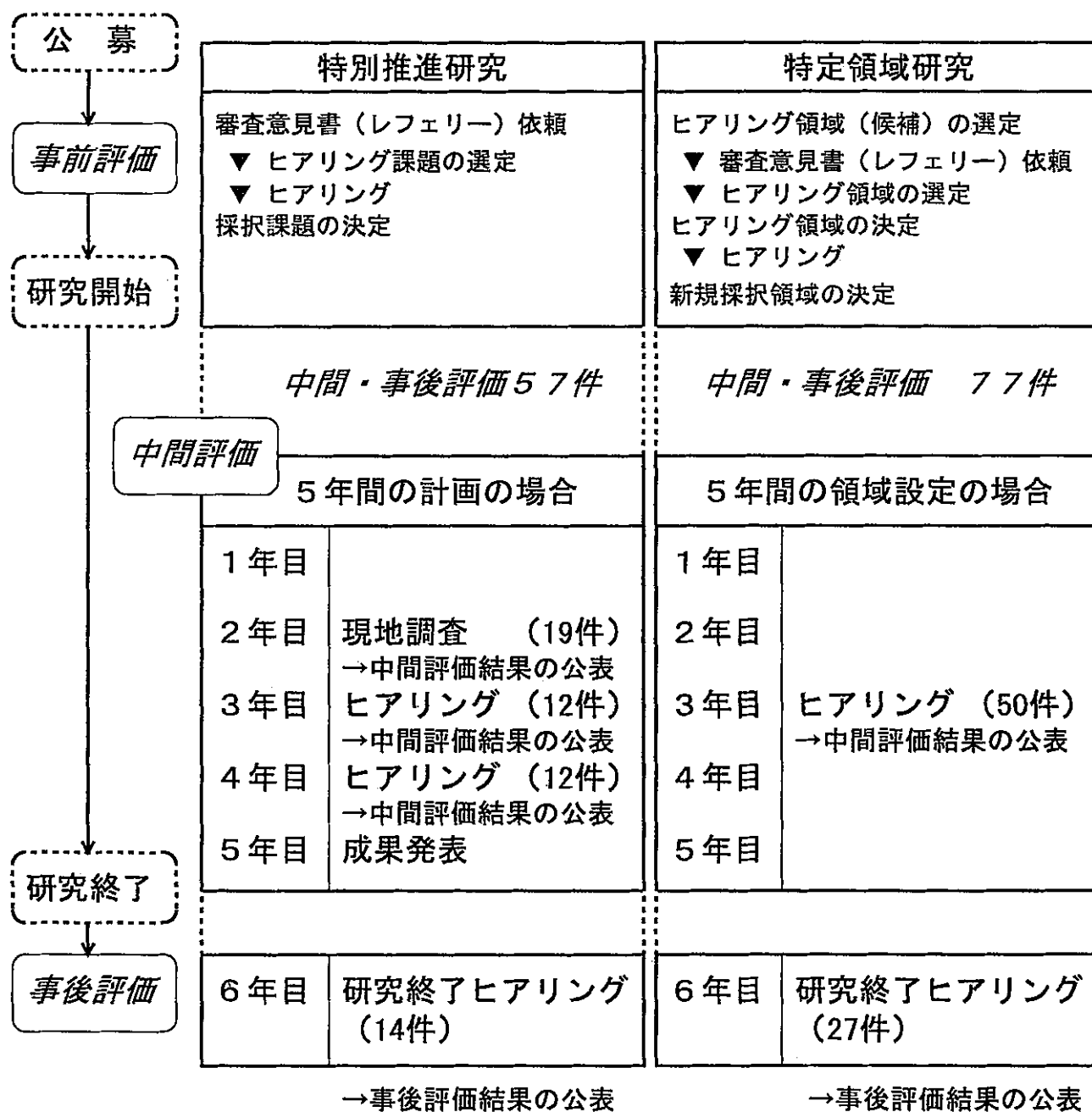


## 科学研究費補助金の中間・事後の評価について

1. 個々の研究課題について、毎年度に研究実績報告書、研究期間終了後事後に研究成果報告書を提出。
2. 研究費規模が大規模で研究期間が5年以上の研究種目については、毎年度行う実績報告書の提出のほか、科学技術・学術審議会等において中間評価を行うとともに、研究期間終了後1年以内に事後評価を実施。  
 中間・事後評価の結果は、すべて文部科学省ホームページ等を通じて一般に公表。



注）中間・事後評価（現地調査及びヒアリング）の件数は、平成14年度の実績。